

● 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

1. 学内

学生に対しては、2年次に教職ガイダンスを行い、その後半期ごとに履修カルテを基に個別面談を実施し、ドロップアウトしないよう対応している。

また、前後期で授業アンケートを実施し、授業内容・方法について改善に努めている。

2. 学外

市の教育委員会や他大学と定期的に意見交換の場を設け、教員採用の方針や教員採用試験について協議し、卒業生の環境を整えている。

また、全国や道内で行われる教職に関する研究会等に、教職専任の教員が積極的に参加し、現状の把握やスキルアップに努めている。